意見書案第1号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制 度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

首題の事件について、別紙のとおり内閣総理大臣、内閣官房長官、 文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に意見書を提出する。

令和7年9月24日提出

提 出 者 長久手市議会議員 水野勝康

賛 成 者

長久手市議会議員 大島令子

長久手市議会議員 なかじま和代

長久手市議会議員 ささせ順子

長久手市議会議員 山田けんたろう

長久手市議会議員 野村弘

長久手市議会議員 田崎あきひさ

要旨

定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう求めるため、関係機関に対し意見書を提出するものである。

別紙

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していく ことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では 子どもたちの健全育成にむけて、日々真摯に教育活動に取り組んで いるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は 依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必 要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うため の十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。義務標 準法の改正に伴い、本年度より小学校全学年において学級編制の標 準が35人以下に引き下げられた。しかし、中学校における少人数 学級の推進については、中学校35人学級への定数改善にむけた具 体的な方針が示されたものの、教職員定数改善計画は示されておら ず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十 分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者 からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多 く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきと どいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数 改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

令和7年 月 日

愛知県長久手市議会

提出先

内閣総理大臣

内閣官房長官

文部科学大臣

財務大臣

総務大臣